

一般事業主行動計画(次世代・女性活躍推進法一体型)

行動計画

宇部工業株式会社は、社員が「仕事」と「家庭」の両立(ワーク・ライフ・バランス)ができ、誰もが働き甲斐のある職場環境づくりに取り組んでいます。

あらゆる社員が働きやすいと思える、「自らが誇れる会社、社会が評価する会社、家族が満足する会社」づくりを目指すとともに、両立支援など職場環境を整備し、社員の両立支援や性別を問わない職場環境づくりを推進しています。

1、計画期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2、計画内容

次世代育成に関する計画

目標

看護休暇5日間のほかに行事参加用特別休暇1日を制定する。但し当該休暇該当子女が2名以上の場合看護休暇10日間と行事参加用特別休暇2日とする。

また、期間内に行事参加休暇取得実績を1件以上達成する。

※目標達成のための対策

令和5年4月～ 規定を改定し、看護休暇の取得日数を変更する。

令和5年4月～ 育児看護規定の変更を掲示板やイントラネットを使い、社内告知する

令和6年4月～ 規定を改定し、社内に告知する。

目標

配偶者分娩時の育児休業(1日以上)取得率100%を目指す

※目標達成のための対策

令和6年4月～ 就業規則及び育児休業規定を改定し現在就業規則上にある配偶者の分娩時の特別休業を育児休業と変更し、期間も3日から5日に拡大する。

目標

1箇月以上の育休取得の推奨

※目標達成のための対策

令和6年4月～ 配偶者が出産時の社員に対し育児休業制度の説明を行う。

女性躍進に関する計画

課題

技術職員(設計及び施工管理従事者)80名のうち女性技術職員が2名と技術職に占める女性の割合が少ない。

目標

男女別配置の状況、現在技術職には80名(うち女性が1名(令和5年4月より2名に拡充予定))が在籍しているので女性の技術職員を3名以上に拡充する。技術職は設計及び施工管理に主として従事する者を想定し

※目標達成のための対策

令和5年10月～ 採用サイトにて女性の技術職員の募集を行う。